

# 中・近世移行期における上杉氏の領国経営

## — 上杉景勝の外交と直江兼続執政を視座として

指導教員 中村只吾

21821101 坂田元丈

### 摘要

本稿は、中・近世移行期における上杉氏の領国経営について述べるものである。特に中・近世移行期に上杉家当主であった上杉景勝と彼の側近で、いわゆる「直江執政」を行った直江兼続に注目する。そして、上杉景勝の外交と直江執政を切り口に、戦国大名から近世大名へと移行する上杉氏の領国経営における継続性と変容について考察していく。

戦国時代から江戸時代に至る中・近世移行期を生きた上杉景勝の領国経営は、戦国大名から豊臣系大名、そして外様大名へと変遷する中で進められた。同時に、景勝の領主権発動と不可分の地位をしめたのが直江兼続による直江執政である。また、上杉景勝の領主権がおよぶ範囲は、越後・会津・米沢と戦国から江戸時代への移り変わりの中で変遷している。上杉景勝の領国経営の経緯を見ると、養父上杉謙信没後の後継者争い、旧国人領主層による叛乱などの越後国内での対立、周辺大名との軍事的な緊張関係、豊臣政権への臣従と会津への移封、関ヶ原の戦い、徳川政権への臣従と米沢への移封と変化に富むものである。

一方、これまで上杉氏に関する研究は行われてきているが、対象となる時期が越後・会津・米沢に分断され、戦国から近世移行期への一貫した検討が行われていない。また、これまで史料文献に基づかない後世の逸話などから郷土の偉人的な直江兼続像がつくられてきたがゆえ、直江兼続に関する厳密な史料分析が十分に試みられてこなかったという現状もある。

本研究の意義の1点目は、上杉氏の領国が越後から会津、米沢へと変遷する中で、上杉景勝の外交および直江執政を視点として一貫した分析を行うことで、中・近世移行期における上杉氏の領国経営の「継続性」と「変容」を捉えることができたことである。2点目は、上杉景勝の領主権と不可分の関係にある「直江兼続執政」の意義について捉えることができたことである。

キーワード：中・近世移行期、上杉氏、領国経営、上杉景勝、直江兼続

## I はじめに

### 1 上杉史研究の経緯と課題

上杉家研究は内部構造を詳細に分析するものはあるものの、外交関係文書が多く残存するにもかかわらず分析は試みられていない。また、景勝の領主権に関する論考が研究者ごとに個別具体化しているが故に、時代横断的に捉えた分析がされていない。

他にも、中・近世移行期における上杉氏研究は同時期の大名である毛利氏・伊達氏の研究と比較して、大名の権力機構が外部からどう認識されていたのか、その内部構造がどのように機能していたのかについて、そしてそれらが一貫してどう変遷したのかという視点で分析されてきていないという課題が残っている。

### 2 直江兼続研究の経緯と課題

『直江兼続伝』(木村 1944)は直江兼続研究において、必ず参考文献に用いられていると言っても過言ではない研究成果である。しかし、戦前の時代背景と相まって、徳川家康に対抗した兼続を英雄視する向きがあるなど分析手法に問題も見受けられる。

近年の研究成果としては『直江兼続』(矢田 2009)を挙げることができるが、越後・会津時代と米沢時代で論

者が変わり、また論者がそれぞれの視点で論考を加えていることから、上杉景勝と同様、直江兼続が上杉景勝の領国経営にどのように関わっていたのかについて、時代横断的な分析が試みられていないという課題が残る。

### 3 研究方法

上杉景勝の領国経営の動きを時代横断的に見ていくにあたり、まずは上杉景勝と直江兼続に関する事蹟を整理し「上杉景勝・直江兼続関連年表」(以下、「年表」)を作成した。

また、「年表」を作成する際、景勝や兼続に関係する対象地域をあらかじめ区分けした後、事蹟を年代に落とし込んだところ、景勝の外交交渉の相手や景勝が重点的に政策を行っている対象地域に「偏り」があることが読み取れた。

本稿では、この「偏り」を「上杉景勝の領国経営における画期(以下、「画期」)と捉え、6つの画期を見出した。そこで、本稿ではそれぞれの画期ごとの分析を行った上で、景勝の領主権や直江執政を時代横断的に捉え直し、上杉氏の領国経営における継続性と変容をまとめるという方法をとることとした。

さらに、画期ごとに区分したことで、景勝がどの地域

に政策の重点を置いていたのかを視覚的に読み取ることができると同時に、外交交渉の相手も画期ごとに変遷や偏りが見られることが分かった。そこで、外交交渉の相手や内容を把握するために、上杉景勝や直江兼続が発給したり宛て所となったりしている文書を網羅的に蒐集し、年代順に文書リストを作成した（以下、「リスト」）。

「リスト」を作成する目的は、受給者と発給者を整理することで、上杉氏が置かれていた対外関係や上杉家中での役割を見出すことができる点にある。外交に関しては、当主同士の往復書翰に付けられる副状の発給者および受給者は当時の実務担当者であったことが推知される。また、当主景勝への取次依頼の文書の受給者は、景勝に近侍し情報を集約する立場にあった者であることが推知できる。また、景勝が発給する文書に連署することができる者は、景勝の政策決定に参画している者であることが推知できるという具合である。こうして、当時の景勝の対外関係や上杉家中の政策決定の態様を把握することは、上杉景勝の領主権がいかに発動されていたのかを分析する方法となる。

#### 4 直江兼続執政の定義とその概要

本稿で述べる「執政」は、「領主への取次の立場をもつこと、および奉行として連署したり副状を発行したりするなど領主の政策決定過程に関与して権限を行使することができる状態」と定義づける。

そして、上杉景勝が上杉家当主であった時期、執政の地位にあったのは直江兼続であったので、本稿では直江兼続が景勝の領主権に連動する形で政策を進めた政治状態を「直江執政」と呼ぶことにする。

兼続は御館の乱以降、景勝側近として頭角をあらわし、樋口与六として文書に初出する。兼続を含む景勝直臣の「上田衆」に権限が集中する中、上杉家譜代の直江家を相続して、直江兼続となる。以後、「直江・狩野両執政」を経て、「直江単独執政」となり、兼続は上杉家の外交・内政を担うこととなる。

## II 6つの画期における上杉景勝の領国経営と直江兼続執政の在り方

### 1 画期1「御館の乱における後継者をめぐる越後国内の争い」

画期1において、上杉景勝は謙信の後継者としての地位を「御館の乱」という戦乱を通して獲得していったことが分かる。そして、景勝が領国経営を行っていくにあたり、御館の乱の終結には三点の意義が見出せた。

一つ目は、謙信後継者としての地位に基づいて対抗する勢力を討滅させることができたことである。出身地である魚沼郡、春日山周辺の頸城郡など越後上郡をはじめ、謙信時代には支配が流動的であった中郡を配下に収めることができた。

二つ目は、越後国内の北条派を排除できたことである。

特に、御館の乱では北条氏の血縁を引く景虎と彼を支持する親北条派が、景勝に対抗する形で越後全体に乱が広がった。当時、北条氏と牽制する関係にあった武田勝頼との和睦と、それに伴う勝頼の妹菊姫と景勝との婚姻により、北条氏の干渉を防ぎつつ、国内の北条派を排除することができ、越後の領主としての地位を築くことができたと評価することができる。

三点目は、景勝直臣層による意思決定・伝達が進められたことである。謙信期以来、旧族国衆が首脳部として意思決定に加わっていたものが、御館の乱を契機に、景勝の出身地を由来とする上田衆が軍勢催促や知行宛行の景勝朱印状に署名や加判するなどの変化を見ることができる。特に上田衆の一員である樋口与六へ景勝への取次依頼の文書が散見されることから、上田衆および樋口与六が景勝の領主権の発動に深く関与しているようすが分かる。

こうして、景勝は御館の乱を通して、自らの地位を軍事的かつ外交的対策を通して築くとともに、国内政策における意思決定場面で直臣層を政策首脳部に置くことで、その領主権を強化していったと言える。

### 2 画期2「織田信長との抗争と新発田重家の乱の勃発」

御館の乱を経た天正9年・10年は、上杉景勝にとって内憂外患に見舞われた時期であった。ここでいう内憂は、織田信長と連携をとり、越後下郡で反抗した「新発田重家の乱」である。外患は信濃・越中から迫る織田軍の侵攻である。この時期の景勝の書状は、信濃・越中方面の織田軍の侵攻を抑えたり、下郡の新発田を攻めたりするための指示が多く見られる（「リスト」）。魚津城が落城し、信濃からも織田軍が迫る中で起きた本能寺の変は、大きく状況を変化させた。

信濃・越中方面における状況の変化としては、景勝は一転して信濃・越中に出馬する。この背景にあったのは、信長の死後、信濃をめぐっては北条・徳川と、越中にあつては佐々・柴田氏との緊張関係が高まったことにある。

天正9年におきた山崎秀仙・直江信綱殺害事件の後、樋口与六は景勝の命により、謙信期より上杉家譜代としての地位にあった直江家とその配下の与板衆を相続した。この相続により兼続は景勝の取次として、また上杉家中において奉者や連署を行う地位を盤石なものにしたという意義を見出すことができる。こうして、外交を担っていた山崎秀仙の後を狩野秀治が引き継ぎ、「直江・狩野両執政」が開始された。

画期2は、景勝は織田軍の侵攻による危機を乗り越え、信濃・越中の一部地域にも支配域を広げ、越後以外にも領主権を発動した時期と言える。また、景勝は上条宜順の一門としての影響力と、景勝配下の「直江・狩野両執政」とを駆使して、自らの領主権を強化した時期であるとも言える。

### 3 画期3「豊臣秀吉との提携と周辺大名との緊張関係」

天正 11 年以前の景勝は、国内外の問題解決および領主権の拡大を、自らの軍事力を背景に進めていた。一方、天正 11 年から 13 年を見ると、国内外問題の解決を外部勢力である秀吉との提携の下に進めていくという変化を見出すことができる。

景勝は国内では新発田重家の乱への対応に、国外では越中の佐々氏、信濃方面の北条氏・徳川氏、信濃・上野にまたがる真田氏と境目での緊張関係に置かれていた。一方の秀吉は織田家中における柴田勝家との戦い、柴田と提携し秀吉に反抗する佐々成政との抗争、天正 12 年の小牧・長久手における徳川氏との戦い、徳川と連携する北条氏への対応、伊達氏をはじめとする東北諸大名への対応のため、上杉氏と連携することを望んだ。このように、双方の利害が一致したことから、景勝・秀吉の連携が進められた。

この時期の景勝の家臣団の動きとして、秀吉のもとに息子を人質として送った上杉一門の上条宜順の地位低下が見出せる。信濃海津城将として派遣された上条宜順は景勝に、兼統を自らの下に配属するよう要求したが、景勝からは兼統は多忙で自分の下に置いておかないといけないと丁重に断られている。さらに、天正 13 年には海津城将を須田満親に変更されることで政権中枢から離される状況となった。

一方、先にも述べたとおり景勝の下には書状の取次を行い、豊臣氏との外交や信濃・越中情勢への対応を行う直江・狩野両執政体制が国内外にも認知され、景勝の領主権の発動と一本化した動きを見出すことができる。

### 4 画期4「豊臣政権への臣従と新発田重家の乱の平定」

景勝の領国経営において、秀吉への臣従は大きな転換点となった。これまで外部勢力の干渉を受けることなく景勝は領主権を行使していた。しかし、臣従以降は周辺大名との外交や国内政策において豊臣政権という「上位権力」<sup>1</sup>の意向をくみながら領国経営を行うように変化している。また、それと同時に景勝の軍事行動や経済政策の実施場面には、至るところで直江兼統の関与が見られるようになる。

また、天正 14 年の上洛は、景勝の秀吉への臣従と合わせて、秀吉の天下統一に向け、東国諸大名への取次の役割に担わされた点を見出すことができる。天正 14 年 8 月に「関東・出羽・奥州」の取次の任を果たすことが指示され、9 月には「関左并伊達・会津・辺御取次之儀」「関東諸家中并伊達・会津御取次之儀」と伊達氏や蘆名氏を意識した指示が出されている。

この中で、徳川氏との緊張緩和と、新発田重家の乱の平定についての関連を見てみると、天正 14 年 10 月に家康が上洛したことによって秀吉と家康間の緊張は緩和し、11 月には秀吉から景勝宛てに家康との国境画定の指示が出される。この緊張緩和によって大きな転機になった

のは、新発田氏への対応の変化である。豊臣政権側の当初の方針は「御赦免」であったが、家康上洛による秀吉の出兵がなくなったことで「討果」に変更された。こうして、「新発田重家の乱」鎮圧という景勝の越後国内の課題は、秀吉の統一事業という全国的な課題へと位置づけが変わったとも言える。

一方、兼統の役割は、天正 14 年の上洛に関わる豊臣政権側との交渉、上洛臣従後の周辺大名との交渉であったことは、政権側や周辺大名との交渉における副状に兼統の名があることから分かる。また、内政に目を向けると、佐渡・庄内の仕置はすべて兼統の配下の与板衆が行っていること、検地や蔵入地・金山の管理なども兼統とその配下の与板衆が行っていることから、景勝領主権への兼統の関与が深かったことが分かる。

景勝は秀吉への臣従以降、豊臣政権の統一事業を実行するべく越後国内統一や佐渡・庄内支配を進めているが、これらの実務は兼統と与板衆によって進められ、景勝の領主権強化と兼統への権限集中は表裏一体のものとして実現されていると言うことができる。

### 5 画期5「会津移封と関ヶ原の戦い」

景勝の領国経営において、越後から会津への移封は次のような意義を見出すことができる。

それは、景勝の領国において、中世以来の土地との関係はすべて切り離されたことである。会津移封を命じられた時点で、中世以来の在地勢力がこれまで知行を宛行われて支配を行っていた越後・信濃は豊臣政権側に収公された。一方、豊臣政権の意向によって検地が進められ、在地勢力は春日山に集められた上で兼統の配下が代官として派遣され、景勝直轄地となった庄内・佐渡は、引き続き景勝の領国として認められた。

また、景勝の領国内においては小成物<sup>2</sup>をはじめ本年貢以外はすべて御蔵納とされたことなどから、景勝の領主権は政治的にも経済的にも一段と強化されたと言うことができる。

上洛問題から会津征伐、関ヶ原の戦いへとつながり、石田三成や真田氏と連携しながら伊達氏・最上氏・堀氏と対峙することになった景勝にとって、会津時代は軍事的な緊張関係の中、豊臣政権内では大老として国政参加したり、領国会津を中心に領主権を強化したりするなど、短期間の領国経営ではあったが、景勝を取り巻く状況の変化が大きかったと評価することができる。

また、兼統は移封措置の具体的な指示を出したり、関ヶ原の戦いに連動した最上出兵や上杉遺民一揆などの軍事行動を指揮したりするなど、これまで同様に景勝の領主権発動と一体化した動きを見せていることが分かる。

### 6 画期6「米沢移封と徳川政権への臣従」

米沢移封後の上杉景勝や直江兼統の動きから注目できる点を挙げると、一点目は上杉景勝の領国経営における

動きに注目した際、天正年間の御館の乱や織田信長との抗争では、軍勢催促や感状、安堵状など軍事に関するものが多く発給されており、この頃の景勝は戦国大名としての性格を色濃く表していたと評価できる。一方、上杉家中における直江執政の役割が大きくなるに従い、景勝の直臣である上田衆が代行する形で景勝の領主権が発動されるようになっていく。先に見たとおり、米沢移封措置や領内仕置においては直江兼続が中心となって指示を出す姿が見られる。

二点目は直江執政の動きである。移封措置から百姓に対する掟の発布、城下町整備や徳川政権からの普請の監督など、多岐にわたって指示するようすが窺える。また、会津三奉行にかかわって兼続配下が奉行職を歴任している点も直江執政の継続にとって意義がある。そして、会津時代から兼続が代官支配を行っていた米沢の地に、景勝をはじめとする上杉家中が移封となったことは、直江執政の維持の大きな要因となっていたとも言える。

三点目は、本多政重の直江家入嗣である。徳川氏重臣である本多正信とは、関ヶ原の戦いにおける講和交渉から上杉家にとっては重要な人物であったが、彼の次男を直江執政の後継者として迎えたことで、上杉家と徳川家は公的にも私的にも結ばれたと言えるからである。実際に直江勝吉として兼続同様に書状を発給していることからこの点は窺える。

米沢移封による上杉景勝の領国経営は、主体性を小さくしたものの、徳川政権への臣従を明らかにすることで外様大名として存続する道筋を付けたと言える。また、直江執政は兼続配下が実務を執り行った点や徳川氏家臣本多家との提携を勧めたことなどにより、以前にも増して重要性を増し、景勝の領国経営を進捗させる役割を担ったと言える。

### III 終わりに

上杉氏の領国経営について、越後から会津、そして米沢へと変遷する中で、これまでの画期ごとに述べてきた通り、上杉景勝の外交および直江執政を視点として、一貫した分析を行ってきた。

そして、これまで見てきた画期を時代横断的に眺めたとき、上杉景勝がどのような領国経営を行ってきたのか、その「継続性」と「変容」について述べていく。

上杉景勝の領国経営における継続性として挙げられる点は、景勝が常に外交や軍事面で領主権を発動する主体として顕れ、同時に景勝の領主権発動には一貫して直江兼続が関与している点である。

一方、変容した点を挙げると、謙信時代は国衆勢力が奉者を務めるなど領主権発動には複数の経路が存在していたが、景勝は直臣の上田衆と上田衆の一員である直江兼続に指揮系統を一本化させていった。さらに謙信時代には譜代として奉行を務め、与板衆を率いていた直江家を兼続が相続したことで、さらに兼続に権限が集中し、

直江執政が構築されるという変化を見出せる。

他に変容した点は、自立した戦国大名であった上杉景勝が上位権力に臣従していく中で、外交における自立性が低下したと評価することもできるが、領国内部の動きに視点を置くと領主権は以前よりも強化されたと評価することができる。例えば、上位権力の意向により軍役や手伝い普請などに応えなければならない一方で、石高制を導入した検地を断行したり、小成物を御蔵納にして家臣団統制を強めたりするなど、景勝の領主権は相対的に強化された。他にも、戦国大名から近世大名へと移行する中、景勝や兼続の政策は軍事的なものから内政の充実へと移行していく傾向が見られることも変容した点として挙げられる。

それでは上杉景勝の領主権に係わる「直江執政」の意義は何であったのか。景勝の領主権が確立できた背景には、景勝譜代の上田衆である直江兼続と兼続率いる与板衆による政策決定・実現の一本化にあった。景勝は上杉家中におけるに内紛、周辺大名との軍事的な緊張関係、秀吉への臣従と検地・軍役の遂行および会津移封、関ヶ原の戦い、徳川氏への臣従および米沢移封など多くの難局に対し、速度をもって対応するべく、景勝領主権を側近の直江執政という独裁的な権力装置で強化していった点にその意義がある。

これまでの中・近世移行期の上杉氏研究は、知行制や軍事的な動きに関する個別的な検討で留まっているものや、研究対象とする時代・地域も断断されがちであったため、中・近世移行期における上杉氏の領国経営における領主権の位置づけやこの時期に行われた直江執政の意義を大局的に捉えきれていなかった。本稿では、中・近世移行期に一貫して上杉家の領主であった上杉景勝の領国経営を、外交という外部からの対照化と、直江兼続によって行われた直江執政という内部機構からの対照化により、上杉氏の中・近世移行期における領国経営の継続性と変容について、一貫性と大局的な視点で捉え直すことができた。

残された課題の1点目は、中・近世移行期の大名研究としての他大名との相対化である。本稿では上杉景勝の領国経営について述べてきたが、同時期の大名との相対化までには至らなかった。今後は戦国大名から豊臣系大名、そして外様大名として幕末まで存続した毛利氏・伊達氏・前田氏などの領国経営との比較検討が必要である。2点目は、中・近世移行期前後の上杉家の領国経営の一貫した分析である。つまり、景勝以前の謙信、景勝以後の定勝の領国経営との比較検討も必要であると言える。

<sup>1</sup> 本稿では、大名領主権を政治的・軍事的に統制しうる権力を「上位権力」と呼ぶことにする。

<sup>2</sup> 「小物成」が一般的だが、上杉家関係文書には「小成物」とあるので、本稿では「小成物」を採用することにする。